

5

新型コロナに関して

「新型コロナウイルス対策についての障害者関連施策の要望」を政府に提出しあらゆる改善を要求。

特に、コロナの影響で介護者が不足し、生活がひっ迫しているしがいしゃが多数発生。資格を持った介護者だけでなく、資格のないボランティア経験者であっても事業所に介護者として登録でき、介護に関われるよう政府に提言。

改善!

市町村が認めた場合は、資格はなくても、ボランティア等で介護経験のある人なら、一時的ではあるが、事業所に登録して介護に携わることができるようになり人手不足の解消につながる。

新型コロナQ&Aをオフィシャルサイトに公開

木村英子事務所に寄せられる、新型コロナウイルスに関する疑問点やお困りの点についての回答や対応策を、木村英子事務所が関係機関への確認と資料をもとにまとめ、ホームページで紹介。

<https://eiko-kimura.jp/>

1年振り返って…

幼い時から施設や養護学校で育ち、役に立たないとと言われてきたその私が、第25回参議院議員選挙において、国會議員となり、重度しがいしゃの当事者の立場として、しがいしゃに立ちはだかるバリアや差別に一つ一つ向き合いながら、取り組んできた一年でした。

私のしがいしゃとしての経験を少しでも活かし、バリアの改善に取り組めたことは、とてもうれしく思っています。

それはひとえに私を支えてくれた皆さん支援のおかげです。本当に有難うございます。

私は、憲政史上初の重度しがいしゃの国會議員と言われていますが、いまだに私の友達のしがいしゃの人たちは施設で暮らしており、私も施設にいてもおかしくない存在です。

今もなお、しがいしゃと健常者は、障害を持った時から分けられることによって、お互いに生きづらい社会になっています。幼い時から、同じ地域の中で学び、遊び、育ち、働き、ともに支え合って生きられる社会が実現できれば、だれもが生きやすいあたたかい社会になっていく信じています。

これからも、しがいしゃが地域で自由に、健常者と同じ権利をもって生きられる社会を作るために、微力な私ですが、少しでも社会のバリアや差別を取り除けるように取り組んでいきたいと思います。

木村英子



発行元
えいこのかけはし
TEL.03-6550-0314
<https://eiko-kimura.jp/>
E-mail info@eiko-kimura.jp

2020年夏号



<https://eiko-kimura.jp/>

えいこのかけはし だより

木村英子1年の活動報告。

2019年8月1日～2020年9月1日



1

初登院にあたり

現在の日本では、
しがいしゃが介護者を
つけて就学・労働や社会参加
することが認められていない
ということが浮き彫りに



木村英子議員の様な重度しがいしゃは、生きていくために必要なトイレや食事、入浴、外出、遊び、就学、就労等のありとあらゆる場面に他人介護が無くては生きていくことはできず、国は今まで重度しがいしゃの地域での生活を保障するために重度訪問介護という制度を作っていました。しかしこの制度は、通勤や営業活動等の経済活動に係る外出については認めない、ということになっており、登院を前に、木村議員も、議員活動（通勤・勤務時間）を行う間は、重度訪問介護は使えないことが判明します。

議員活動中であっても、「重度訪問介護」が使えるように運用の改善を厚生労働省に求め、改善されなければ初登院を辞するしかないかもしれない。ということがメディアで報道され重度訪問介護の問題が世の中によく知られる事になりました。



参議院、厚生労働省との何度かの交渉を経て、最終的には国会の中からこの制度を変えることを決意。当面の間、参議院が介護費用を負担するという提案を受け入れ、初登院を果しました。

大規模院内集会開催

その後、この制度を改善する手始めとして、院内集会「介助をつけて社会参加を実現するための院内集会～障害者の完全参加と平等にむけて～」を10月10日に主催。

参加者約330名、国会議員約20名、厚労省課長職、当事者団体約20団体が参加し、改善の為に決意を新たにしました。



2

国会バリアフリー化と合理的配慮

国会に登院することによってあらゆるバリアが露呈しました。

国会内には、車いすが入れるトイレがなかったり、通路が狭く通れなかったり、たくさんの物理的バリアが存在。この事について、参議院にバリアフリー化のプロジェクトチームが設置され、バリアフリー化が進められることとなりました。他にも木村議員が質疑に立つにあたり、存在する多くの国会内のルールに合理的配慮を引き出しました。

参議院内バリアフリー化項目

- ①参議院施設における動線の確保や多目的トイレの整備（昇降機の設置や通路を新設、多目的トイレの新設改修、演壇までのスロープの新設等）
- ②その他、議員宿舎駐車場の整備や委員会室傍聴席の整備
- ③参議院自動車課が福祉車両の公用車を導入



新しく参議院本会議場に設置されたスロープの試乗

改善内容一覧と合理的配慮

国会質疑に関する合理的配慮

- ①本会議場において、扉に一番近い席に、椅子部分のない議席ユニットを設置
- ②介助者の議場への帯同を認める（通常は一般の方は本会議場に入れない）
- ③投票を行う場合には、参事に委託することを認める
- ④起立採決の場合は、介助者の挙手によることを認める。
- ⑤届出の上、意思疎通のためのノートパソコンなどの電子機器の持ち込み、その他必要な物の持ち込みを認める
- ⑥服装に関し、医療上の必要性から帽子・外とう・襟巻きなどの着用が求められる場合には禁止しないこととし、上着やネクタイの着用も求めないこととする。
- ⑦議場閉鎖中であっても、やむを得ず退出を求めたときは、議運委員長への報告により認めるものとしてもらい、急な体調不良などに対応する。

4

あらゆる“当事者”的窓口として

多くの皆様から「当事者」としての声を聞き、政府に繋げてきました。



しょうがいしゃ地方議員の皆さんと意見交換



しょうがい当事者の皆さんからのヒアリング風景

国会質問一覧

質疑作成の様子



新幹線の車いすスペースの視察



改善される新幹線フリースペースの様子



駅の点字ブロックの視察

国会質疑 12本の質疑に立ちました。

健常者の目線からは見えてこなかった視点を次々と国会に持ち込み、社会的バリアをしょうがい当事者から指摘し、改善を要求しました。

新幹線の車いすスペースについて改善!

現状、一列車の新幹線には一から二席しか車椅子スペースがなく、当に車椅子の方が新幹線の座席を購入したくても、一般の方に買われ、そのスペースしか使うことのできない車椅子の方は利用できないケースが多く困っているということを受け、実際に新幹線に乗ってみるなどの視察を敢行。そして①車椅子スペースの購入について、当日でも車椅子の方が優先して購入できるように、②席の数についても、省令を見直して数を増やし、大型の電動車椅子など、多様な車椅子に対応できるようなスペースも含めての改善をすべきであると要求。

改善!

結果的に国交省は従来の1編成当たり1～2席から6席に増やす意向を公表。また利用当日も車椅子利用者が優先的に購入できるよう制度が改定される事になりました。

しょうがいしゃ用トイレについて改善決定!

多機能トイレの設計標準について、元々狭いトイレにオストメイト、乳幼児用おむつ交換台、ベビーチェア、着替え用ステップなど、あらゆるもの設置されることによって、標準的な車椅子の利用者の場合でも、介助者が付くと使用できない現状がある。電動車椅子でリクライニング機能の付いた車椅子にも対応できるような大きなスペースを確保したトイレとなるような設計標準を作成するよう政府に要求。

改善!

赤羽国土交通大臣は、多機能トイレの広さについて大型の車いすや介助者が付き添う場合でも、使いやすいようガイドラインを見直す考えを示し、令和2年1月31日に「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準の改正に関する検討会」が立ち上がりました。

国土交通委員会 「災害時における個別避難計画と障害者用トイレについて」

地方消費者特別委員会 「消費者センターの障がい者に対する対応の問題点について」

国土交通委員会 「港湾法の一部改正案審議『風力発電の立地に関して、なぜ付帯決議を無視するのか』」

国土交通委員会 「新幹線の車いすスペースについて」

国土交通委員会 「なぜ視覚障がい者のホーム転落事故は減らないのか!?」

国土交通委員会 「駅のホームからの転落事故の防止について」

国土交通委員会 「バリアフリー法一部改正案質疑『駅の無人化と人員削減が引き起こす障がい者に対するバリアについて』」

国土交通委員会 「改正バリアフリー法に追加され『心のバリアフリー』について」

国土交通委員会 「道路法一部改正案質疑『バスターミナルの運営を民間に任せた場合に障がい者が安心して利用できるのか?』」

国土交通委員会 「しょうがいしゃの現状を国会に伝えたい!心のバリアフリーについて(三井絹子さん参考人)」

国土交通委員会 「都市再生特措法一部改正質疑『障がい者にとっても居心地が良く歩きたくなるまちなかに』」

国土交通委員会 「マンホールトイレを避難所トイレの改善策に!」

